

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 12 日現在

機関番号：13101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381182

研究課題名(和文)スクリーンリテラシーの日豪比較研究～多文化主義政策の「学びの構造」分析を通して～

研究課題名(英文)Comparative study of the Screen Literacy between Japan and Australia - Through the Analysis of "Structure of Learning" in the Multiculturalism -

研究代表者

柳沼 宏寿 (Yaginuma, Hirotooshi)

新潟大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号：00377178

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、映像メディア表現の教育的価値を日本とオーストラリアの比較研究によって明らかにするものである。まず、多文化主義のオーストラリアに生じている問題を克服する上で、映像メディア表現が重要な役割を果たしたことが明確になった。特に、新自由主義がもたらす格差という事態に対し、映像の特質が有効に働いた。それは、映像には「メタ認知」と「エンパワーメント」をもたらす効果があることが主な要因である。そのような「学びの構造」は、認知的側面と社会的側面の双方からもたらされる。本研究成果は、これからのグローバル社会における教育に大きく貢献することが期待される。

研究成果の概要(英文)：This study aims to elucidate the educational value of video media representation by a comparative research on Japan and Australia. First, it was revealed that video media representation has played a significant role in the process of overcoming various problems in the multicultural society of Australia. Particularly, on the gap issues brought by the neo-liberalism, the attributes of video media worked efficiently. The main reason for that was that 'video media have the effect of triggering "metacognition" and "empowerment"'. Such 'form of learning' is brought about by both cognitive and social aspects. Results of this study are expected to largely contribute to the education in the global society in the future.

研究分野：美術教育

 キーワード：映像メディア 多文化 多様化 グローバル社会 震災後 スクリーンリテラシー メタ認知 エンパ
 ワーメント

1. 研究開始当初の背景

「映像メディアによる表現」は、学習指導要領の中学校(平成10年度改訂)と高校(平成11年度改訂)の美術科において登場してきたが、教育現場では「機材・設備の不足」と「教師の経験不足」から活性化に至らず、平成21年度改訂の中学校美術科においてはその取り扱いが後退した。しかし、子どもを取り巻く生活環境が加速的にメディア化している状況を考慮するならば、美術教育をはじめとした表現領域におけるメディアリテラシー構築は喫緊の課題である。教育界全体を俯瞰しても、現在の教育改革は子ども中心型から教師中心型という従来の二価値的な教育観の反動に収斂されており、多様化した子どもの実態に対応可能なものとは成り得ていない。多様化・複雑化する現代社会において子どもたちが主体性を持って生きていく資質を培うためには、自己表現の媒体として時代に沿ったメディアを使うことをはじめ実態に即した「確かな学び」をもたらしような教育方法と環境整備が求められる。そのような中、「映像メディアによる表現」は現代の子どもたちにとって最も身近なツールを使った表現であり、編集の協働作業や作品公開などの一連の過程には「わかる実感」「自己有用感」「成功感」といった極めて重要な教育的効果が検証されている。つまり、これからの社会を生き抜く子どもたちにとって「映像メディアによる表現」は欠かすことのできない表現形式であり、その学習を通したメディアリテラシーも今後益々重要になると考えられるのである。

他方、社会の多様化に対する教育政策として「映像メディアによる表現」を取り入れた先行研究がオーストラリアに存在する。ニューサウスウェルズ州の教育省が多文化主義政策の一環として2001年より推進した取り組みは「シネリテラシー」(映画を論理的に読み解き、映画の制作を通して学習意欲を高める教育活動)として主に映画制作を題材に進められた。応募者はその成果に着目して平成23年度～25年度科研費「“映像メディアによる表現”の教育的効果に関する研究～日豪のシネリテラシーを基に～」の補助により研究を進めてきた。これまでの研究から「映像メディアによる表現」には、「メタ認知」「エンパワーメント」「社会的自我」といった教育的効果や、教育社会学的効果(子どもの表現を「学校・家庭・地域」が支える構図を生み出すような効果)が明らかにされてきた。教育学的にも大きな意義と可能性を携えた題材である。

映像メディアは現代の子どもたちの実態に即した教育活動を可能にする媒体として、早急に題材開発と教育方法の共有化が求められる。現在、オーストラリアではシネリテラシーからスクリーンリテラシーへと、つまり映画制作に特化したものから映像メディア全般へ範囲を広げた研究へと進展してい

る。そのような中、これまでの取組みによって子どもたちの作品の日豪交流と、連携研究のための諸条件が整備されてきた。映像メディアによる表現の意義がグローバルな地平において検証される可能性が開けてきたことや、多文化主義における教育の援用により日本の社会情勢に即したりテラシー構築が期待されることなどから新たに本研究を構想するに至った次第である。

本研究は美術教育の研究として推進していくものであるが、その教育学的なアプローチは、PISA 学力調査の学力観であるキー・コンピテンシーや文科省の提唱してきた「生きる力」とも整合性を持つ。多様化と同時にメディア化が大きな特徴となるこれからの社会において、本研究は時代に即したりテラシー観を提唱していくものと考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、オーストラリアにおいて多文化主義政策の一環として取り込まれている「スクリーンリテラシー(映像メディアによる表現を通した学び)」について調査研究し、日本の教育が抱える現代的課題を克服するための手がかりを得ることである。オーストラリアは世界の200以上の国と地域から人が集まる多民族国家であり、多くの地域で深刻な学力不振の問題を抱えている。その克服に向けた多文化主義政策の一つとしてニューサウスウェルズ州では政府主導により「映像メディアによる表現」を取り入れ大きな成果をあげてきた。オーストラリアの多文化主義政策は、近年、民族的多文化主義からコスモポリタンの多文化主義へと移行しつつあり、全体と個の関係性における重心が「権利」から「責任」へシフトする際にメディアリテラシーが重要な役割を担っている。多様化が進む日本の教育界も同位相に課題を抱えており、多様化社会における共生のビジョンを追究する上で参照すべきことは多い。本研究は、オーストラリアの文化政策や教育改革の成果を踏まえつつ、メディアの中でも主として映像メディアに焦点を当てた「スクリーンリテラシー」に関する連携研究を通して、美術教育を中心とした教育現場の実践へ反映させていこうとするものである。

3. 研究の方法

本研究の目的は大きく分けて二つあり、まず一つ目はオーストラリアと日本の比較研究により「映像メディアによる表現」の意義を明らかにすること、そして二つ目はオーストラリアの多文化主義政策の成果を日本の教育改革に反映させることである。したがって、オーストラリアの現地調査とスクリーンリテラシーの実践による日豪交流を推進することが柱であった。初年度(26年度)はオーストラリアのメディア研究者や教育実践者からの聞き取り調査を中心に進めて多文化主義政策の実際と影響を明らかにしてき

た。特に日豪の研究者によるシンポジウムを企画して情報交換と比較研究を深化させた。

2年目(27年度)は、日豪交流を通じた実践研究を、認知心理学・社会学・教育学など多方面から分析し、映像メディアが学びの媒体としてどのような特殊性を持って学びに機能しているのかについて明らかにし、学会における口頭発表や学会誌論文投稿などによって発信した。また、昨年に引き続きワークショップや上映会を継続して運営し、現場の活性化へ繋げる努力をした。

最終年度(28年度)は、コスモポリタンの多文化主義政策による「学びの構造」を社会的観点から解明すると同時に、日本の教育的課題の克服に対する有効性を検証し、具体的な方法論につなげる提言をまとめて学会における口頭発表や学会誌論文、及び著書などによって発信した。現場の活性化を意図した上映会やワークショップも継続するとともに、国内の実践を海外との交流へつなげる実践も開始し、今後、グローバル化に対応する研究へとつなげる予定である。

4. 研究成果

本プロジェクトによって得られた成果は、大きく以下の三つである。

オーストラリアの多文化主義政策という先行研究を分析することによって、グローバル社会が孕む問題を複眼的に把握すること(予測すること)ができた。特に、教育改革として新自由主義的な政策の影響が現場にも浸透しつつある中で、映像メディア表現が持つ即効的な可能性を浮き彫りにすることができた。今後、世界の教育が当面する諸問題に対処するための方策を発信する準備が整ったと言える。

21世紀の教育において、従来の言語中心のリテラシー観に対する対視覚的・映像的なリテラシーの重要性を映像メディア表現の実践研究により明確化することができた。本研究ではそれを認知心理学と社会学の二つの側面から分析したが、特にマクラーハンのメディア論による「学びの構造」分析は汎用性が高く、今後の教育界へ提言する上でも重要な知見が得られた。

本研究は映像メディア表現の教育的意義について理論と実践を並行しながら分析することによって信憑性のある研究成果が得られた。映像メディア表現に取り組むことによって得られる「学び」は、集団における役割分担や教師・親・社会の様々な人々との関係性において成り立っている側面が強く、その意味では社会構成的な学びとして分析できた。そのことによって、映像メディア表現を通じた「学びの構造」が多文化社会においても効力を発揮することが明らかにもなった。特に、今後の実践では映像作品に英語字幕を付して海外と交流する試みへも繋がっており、グローバル社会・多文化社会における映像メディア表現研究の土台を形成する

ことができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

1 柳沼宏寿、ヴァルネラビリティからレジリエンスへの映像メディア表現～本宮方式映画教室運動に見る地域創生力～、大学美術教育学会『美術教育学研究』査読有、第49号、2017.pp.417-427

2 柳沼宏寿、多様化時代を拓く映像メディア表現の「学びの構造」～オーストラリアにおける多文化主義政策の推移を基に～、美術科教育学会、『美術教育学』、査読有、第38号、2017、pp.455-464

3 柳沼宏寿、震災後に見る“映像メディアによる表現”の力～PTSDからPTGへのレジリエンス～、大学美術教育学会『美術教育学研究』、査読有、第48号、2016、pp.393-399

〔学会発表〕(計8件)

1 柳沼宏寿、Protecting the specificity of image-based art forms in visual culture learning and teaching Pedagogical effect of “Cinliteracy” in the Diversified society、第34回InSEA(国際美術教育学会)オーストラリア・メルボルン大会、2014.7.10、Melbourne Cricket Ground

2 柳沼宏寿、“映像メディアによる表現”の力～震災後、PTSDからPTGへ～、第37回美術科教育学会上越大会、2015.3.28、上越教育大学

3 柳沼宏寿、日本における“映像メディアによる表現”の位相と意義、美術科教育学会リサーチフォーラム<多様化する社会における「映像メディアによる表現」の可能性～オーストラリアの多文化主義政策に学ぶ～>、2015.4.18、新潟大学駅南キャンパス「ときめいと」

4 柳沼宏寿、多文化時代におけるスクリーンリテラシー(5)特殊への眼差し、第54回大学美術教育学会横浜大会、2015.9.21、横浜国立大学

5 柳沼宏寿、多文化時代におけるスクリーンリテラシー(6)～教育全体を貫く原理として～、第54回大学美術教育学会横浜大会、2015.9.21、横浜国立大学

6 柳沼宏寿、ヴァルネラビリティからレジリエンスへ「学びの映像論的転回」II～本宮方式映画教室運動に見る地域創生力～、第55回大学美術教育学会北海道大会、2016.9.24、北海道教育大学札幌校

7 柳沼宏寿、ヴァルネラビリティからレジリエンスへ「学びの映像論的転回」III～特殊の連鎖から普遍的「愛」が始まる～、第55回大学美術教育学会北海道大会、2016.9.24、北海道教育大学札幌校

8 柳沼宏寿、ヴァルネラビリティからレジリ

エンスへ「学びの映像論的転回」 ～「映像メディアによる表現」の位相と意義～、第52回日本教育方法学会、2016.10.2、九州大学

〔図書〕(計1件)

1 柳沼宏寿、他44名「映像メディアによる表現」の美術教育学的考察～<多文化>と<震災後>を基軸とした映像論的転回～、『アートエデュケーション思考』、2016.9、学術研究出版ブックウェイ

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柳沼 宏寿 (YAGINUMA, Hirotoshi)
新潟大学・人文社会・教育学系・教授
研究者番号：00377178

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()